

議会だより



No.175

発行：泉大津市議会／編集：議会だより編集委員会／連絡先：議会事務局

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <http://izumiotsu.gsl-service.net/>



「なつまつり」

撮影場所 条南幼稚園

条南幼稚園で、うおつりゲーム、スーパーボールすくい、ヨーヨーつり、輪投げなどいろいろな催しがある「なつまつり」が行われ、みんな大喜びで楽しんでいました。

平成29年第2回定例会が6月21日から6月30日の間で開催されました。

一般質問要旨、議案審議の結果等を掲載しています。

目次

- 市政を問う 2～7P
一般質問要旨
- *掲載の順序は、発言順としています。
- 特集 8～9P
・ 議会を傍聴してみませんか？
・ 政務活動費の公表
- 市議会でおこなわれたこと 10～11P
- 議案の議決結果 12P

市議会の予定

●開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
9月13日(水)	市議会本会議(1日目)「一般質問、議案審議」
9月14日(木)	市議会本会議(2日目)「一般質問、議案審議」
9月15日(金)	市議会本会議(予備日)
9月19日(火)～	常任委員会(付託がある場合)・決算審査特別委員会
9月29日(金)	市議会本会議(最終日)「委員長報告、議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。
詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線2508)までお問い合わせください。



第2回定例会（6月定例会）では、11人の議員が6月21日、22日の2日間にわたり一般質問を行いました。

各議員が行った質問から各1項目を要約して掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。

平成29年
第2回定例会

一般質問

市 政 を 問 う

所有者不明の「空き家」と「私道」の問題について

森下 巖（日本共産党）

議員 今年度予定している空き家実態調査事業の内容について示せ。

都市政策部長 9月に業者を選定し、市域全体を目視による現地調査を行い、不良度判定、所有者の特定、データベースの構築を行う予定。

議員 現状で空き家、空き室がどの程度あるのか把握をしているのか。

都市政策部長 市民からの情報提供により対応中の空き家は25軒で、空き室については把握していない。

議員 全体の把握はこれからだが、戸建ての空き家だけでなく、長屋などの古い集合住宅、管理組合が機能していないマンションなどの対応はどうか。

都市政策部長 環境保全条例に基づいて、建物使用者に対して適正な管理を求める。

議員 年数の経つマンションからの部材落下などの事故が全国で起こっており、現地に向いての調査を行う時に、空き家と併せて集合住宅の状況把握も行うよう要望する。

適切な相続人がいない場合や、売りたいくても売れないなど負の遺産となって相続を放棄される場合はどう対応するのか。

都市政策部長 登記簿謄本、課税台帳等からなどあらゆる手段で管理者を探し、

特定できなければ代執行を行う。

議員 空き家対策特別措置法では盲点になっている長屋などの空き室も視野に入れ、空き家同様に対応しないと問題の根本解決にはならない。新たな助成金や住宅リフォーム助成、耐震改修助成などを活用できるようにし、危険があれば撤去など促進し、活かせる物件をどうするかなど、活用に向けた今後の考えは。

都市政策部長 空き家実態調査の結果を踏まえ検討していく。

議員 住宅セーフティネット法が改正され、住宅に困っている人と空き家をマッチングできるよう期待されている。高齢者や障がい者など住宅確保が難しい人や、子育て世代や若者なども条件が合えば必要としている人は大勢いるので、行政がパイプ役となって進めるよう要望する。

次に所有者だった業者が不明となった私道の問題だが、下水や舗装など適切な住民サービスが受けられない状態について、市はどう認識しているのか。空き家同様あらゆる手段で所有者を明らかにするなど何かしら対応はできないのか。

都市政策部長 非常に困難な事例であり、窓口等で適宜相談に応じているが、空き家のように法整備がないため権限が及ばず、対応ができない。

議員 空き家対応では、法整備以前から独自に対応している自治体があったわけで、困っている住民に対して解決に向けて積極的に動くことを強く要望する。

幼児保育教育について

草刈与志子（維新蒼風会）

議員 泉大津市立浜幼稚園が、平成29年度末で3歳児保育廃止、平成30年度末をもって他の施設と統合される。これは事実上の廃園である。理由は、人口及び園児数の減少が継続すると予想され、幼稚園教育の上で重要な集団の育ちを保障することが困難なためであり、「今後においては、学識経験者などによる検討委員会を設置し、就学前施設全体の計画を策定していく予定」と報告を受けた。昨年10月の入園申し込み時点で、幼稚園教育の上で重要な集団の育ちの保障が困難なこととは、この時点で予測できていたと思うが、なぜ新年度を迎えて今、廃園なのか、またいつ決まったのか。

健康福祉部長 浜幼稚園の統合は、昨年度、入園希望者が5名となった時点から今後の運営について教育委員会と協議を行ってきた。今年5月に方針決定した。

市長 4月に入園をされて2カ月で廃園の方針を伝え、保護者については、急に聞かされ、大変申しわけなく思う。本来、5名の入園が決まった段階で、集団の育ちが困難だということは協議していたので、昨年度中に方針を決定し、お話をすべきだったと思う。ただ、集団の育ちがすごく大事な中で、子供の将来にとって

どうかとなったときには、やはり問題提起をせざるを得ないと考え、できるだけ早く提起をした。私もしっかりと保護者の意見を聞き、誠心誠意対応していく。

議員 この件に関しては、計画決定が性急で、保護者からすれば到底納得できない。就学前施設再編計画の検討委員会をまずは設置し、全体の計画を策定してから浜幼稚園に關しても検討されるべきである。今後の幼児教育政策の検討委員会では、保護者の意見を反映させるべく、保護者代表もメンバーとし、議員に対しては議会で情報を開示し、建設的な計画を策定されることを希望する。集団の育ちの保障は何人からを指すのかなど統合の基準を明確、詳細に設定してほしい。また、保護者が市長との対話を希望しているので近々に検討を願う。

私は、公立保育所・幼稚園の民間移管によって生み出される財源を幼保料無償化に充ててほしいと訴えてきた。ただ、廃園するだけでは子育て世代に選ばれない。今回のように公立幼稚園・保育所を廃園し、既存の公立民間幼稚園、認定こども園に統合していくのであれば、せめて、廃園により削減された運営費を他の政策に使うのではなく、幼保料無償化に充てることを強く要望する。

◎その他の質問

- ・窓口業務について
- ・中学校給食について
- ・小中学校防犯・防災について

子どもの貧困とひとり親家庭について

野田 悦子（市民トライネット）

議員 子供の貧困の問題は子育て世代の正規就業率が低いことや低賃金であることが根底にある。内閣府発表の子供・若者白書（平成26年版）のデータにも相対的貧困家庭の数字は2人以上の大人がいる家庭に対し、ひとり親家庭の貧困率が4倍にもなり、実に二世帯に一世帯が貧困状態にあると示されている。本市のひとり親世帯の世帯数、収入、また離婚・死別・未婚の別は把握しているか。

社会福祉事務所長 平成27年度国勢調査より、母子世帯936世帯、父子世帯71世帯で計1007世帯。児童扶養手当受給者所得より、平成28年度平均所得は約73万円で、母子世帯の平均が約71万円、父子世帯の平均が約115万円。児童扶養手当受給世帯内訳で離婚649世帯、死別7世帯、未婚76世帯である。

議員 児童扶養手当以外の就労支援などもあるが、2005年のOECDの調査でも他国とは逆に、日本のひとり親世帯の相対的貧困率において就労世帯の方が非就労世帯より多い。働いても苦しい家庭が多いひとり親世帯の中で約1割を占める未婚のひとり親世帯では、税控除で寡婦（夫）控除が認められていない。これは市営住宅の賃料、保育料で差が出る。

どの程度の差になるか、例として保育料で計算し示されたい。

社会福祉事務所長 保育料の算定は、所得額を基礎とした市民税の所得割額をもとに12の料金区分によって分かれており寡婦（夫）控除によって月額保育料が仮に1つ下の区分へ変わる場合、標準保育の3才未満児月額保育料は、最少で500円、最大で1万2600円の減額となることもある。

議員 保育料だけでも1年に6000円から多い人なら15万1200円の差になる。所得税、市営住宅賃料と差が重なることを考えると大きな負担増である。他市では寡婦（夫）控除のみなし適用を行っている所があるが本市の考え方は。

社会福祉事務所長 税法上の制度、仕組みの中で寡婦（夫）制度の見直しにより、より多くの子育て世帯の支援につながるものと考ええる。

議員 国に毎年35件近い意見書が出ているが、政府の対応では税制改正にはまだかかる。昨年、23.5%の市区町村で寡婦（夫）控除のみなし適用がなされている。これはある意味、自治体の長に委ねられているといえる。市長のご英断で、婚姻の有無だけで、不公平で困窮へと追い込まれている方たちとその養護児童のためには是非とも寡婦（夫）控除のみなし適用に対し前向きな対応を強く要望する。

◎その他の質問

- ・手話言語条例について

新公会計制度を活かした 財政運営とは

堀口 陽一（立志会）

議員 150年前、坂本龍馬が後藤家二郎に宛てた手紙の中に「これより天下のことを知るときは、会計最も大事なり」という言葉があった。150年前既に「実態を把握し、あすへのビジョンを描ける者こそリーダーに立つべきである」と龍馬は考えていた。この考え方は今も本質を突いている。地方財政が厳しい中、透明性を高めた説明が重要。こうした中、国や自治体で新公会計制度が導入される。

そこで質問する。①平成29年度末までに、新しい統一基準による財務処理への移行を目指す方針が示されているが、本市の対応は。②固定資産台帳の整備と複式簿記の導入がポイントであるが、現在の取組状況と今後の取組は。③固定資産台帳の担当部署は。

総務部長 ①財務書類を平成28年度決算により作成、今年度内に公表する予定。②既存施設の台帳は整備済み。複式簿記導入は、基礎となる公会計ソフトをパソコンに入力済みで、今後は、仕分け等の設定作業を進める。③固定資産台帳の取りまとめは、現時点では総務課で管理。

議員 書類を作成するだけでは財政は好転しない。活用方法が重要。考え方は。
総務部長 新たな視点での分析等を行い、

本市の問題点や課題を再確認したい。
議員 本市における現時点での財政運営上の問題点について示せ。

総務部長 公共施設の更新整備、土地開発公社の経営健全化、市立病院事業会計の健全化の3点。財政健全化法における実質公債費比率や将来負担比率は数値が高く、財務体質の改善が必要。加えて、今後は人口減少等による歳入減少が危惧される。

議員 5つの課題が見えた。新公会計制度の導入により、新たな視点と活用が考えられる。本市の今後の考え方を示せ。

総務部長 複式簿記の導入は、新たな問題点の掘り起しだけではなく、民間経営の手法や視点を取り入れることでもあり、市の活性化にもつながるプラスの活用方法についても模索したいと考えている。

議員 本市が発展するためには、厳しい財政状況でも、将来に必要なものは何かを見極め、削減ばかりではなく将来への投資も必要と考える。市長の見解を示せ。

市長 財政健全化をしっかりと進め、やはり投資すべきところには投資をする必要がある。また、民間活力の導入など新たな発想を取り入れ、市にとって大きなエンジンが備わるような投資方法を考え、まちの発展につながる方策を実施したい。

議員 現在も市長が未来に向けた種まきや様々な活動を行なっていることは十分熟知しているが、そろそろ優先順位を決め、一つ一つ確実に成果を出して欲しい。

教職員の多忙化解消・ 教育環境の改善について

田立 恵子（日本共産党）

議員 文部科学省が公表した2016年度の教員勤務実態調査結果によれば、国が示す過労死ライン相当の週60時間勤務が中学校の6割近く、小学校でも3分の1を超えている。

市内小・中学校教職員の出勤時刻、学校内勤務時間、持ち帰り残業時間を教育委員会として把握しているか。把握していれば、その概要を示されたい。

教育部長 各教員が管理職に毎月報告することとしており、教育委員会としては把握していない。

議員 実態をどう把握、検証するかは教育委員会と現場の判断に委ねたいと思うが、市内学校教職員の勤務実態について、文科省の調査であられたのと同様の深刻な状況との認識がどうか。

教育部長 改善を要する状況である。

議員 多忙化解消に向け、実施してきたこと、また成果は。

教育部長 本年度より、各小・中学校の一時退庁日及びノークラブデーを設けるよう指示している。成果は今後、検証していく。

議員 業務量が変わらなければ、週一回早く帰ろうと呼びかけても、他の日にしわ寄せがいくのではないか。

学校から保護者に配布された文書によると、「毎週水曜日を一時退庁日とし、遅くとも午後7時までに全教職員が退庁」とある。「午後7時まで」は全校共通か。

教育部長 共通である。

議員 労働基準法の「週40時間以内、一日8時間以内」、教育委員会規則の「午前8時半から午後5時までの休憩時間を除く7時間45分」の法と規則を大きく逸脱している。

休憩時間の運用について、小・中学校の実状はどうか。

教育部長 学校状況や勤務実態を勘案して、午前11時から午後2時までの間で45分の休憩時間を付与している。

議員 児童・生徒の安全等に責任を持ちつつ、教職員が休憩をとれる保障があるのかどうか。

教育部長 教育活動、児童・生徒の安全面の確保等に支障が出ないように工夫して取得している。

議員 現場から聞いている状況は、少し違うように思う。教員の数を増やす以外に抜本的解決策はない。少人数学級実現を国・府に求め、市としても独自の措置をとるよう、教育委員会だけでなく市全体として取り組むことを求める。

◎その他の質問

国民健康保険「都道府県単位化」について

「公共施設適正配置基本計画」(案)について

「創業・起業支援ワンストップ窓口」について

丸谷正八郎（市民クラブ）

議員 ワンストップ窓口は、市長の目玉

政策の一つである企業誘致の重要な役割を果たすものであると思う。「特定創業支援事業をはじめ各種創業支援メニューの紹介、創業・起業の際に必要な手続きのご案内や融資相談等、一緒になってあなたの創業・起業をサポートする」となっているが特定創業支援事業の内容を示せ。

総合政策部長 対象は創業前の個人や創業後5年未満の個人または法人で、創業希望者が泉大津商工会議所主催の創業セミナーや個別重点相談を受けることにより、特定創業支援事業の支援を受けたこととの証明書を市が交付する。この証明書

により会社設立時の登記にかかる登録免許税の軽減や信用保証枠の拡大等の優遇措置を受けることが可能となる。

議員 支援対象者が融資を受ける際の信用保証枠の拡大などの優遇措置を受けられるとのことだが、その詳細は。

総合政策部長、原則として無担保・第三者保証人無しの融資限度額が、1000万円から1500万円に拡大される。開業サポート資金、地域支援ネットワーク型Aがこの対象となっている。

議員 その他の金融機関から受けられる優遇措置があるのか。

総合政策部長 日本政策金融公庫が行う新創業融資制度において、事業開始後1年未満の方は創業時における創業資金総額の10分の1以上の自己資金が必要であるが、特定創業支援事業を受けた場合は自己資金要件が免除される。

議員 本市が企業や起業家に選ばれるまちになるには、本市独自の補助金制度や税等の優遇措置を設ける必要があると思うが今後の対応は。

総合政策部長 創業開始時の負担軽減を図る措置や市民の雇用促進を図るためのインセンティブなど他市に比べて優位となる制度を現在研究している。

議員 市長が就任して、もう6ヶ月近くになるが今までの動きの中で企業誘致・創業についての手応えは。

市長 一つ一つ実を結ぶように、しっかりとやっていけば確実に企業が集まってくる。企業誘致するだけでなく戦略的に官民協働のモデル創りや社会課題を解決できるモデルを提供したり、色々なことが実現できる手応えを感じている。

議員 インターネット環境の整備や受付窓口の更

なる充実を強く要望し、これからの方向性について期待する。



振り込め詐欺の防止について

大塚 英一（公明党）

議員 大阪府下では年々振り込め詐欺の

発生件数、被害額ともに増えてきている。本市においても実際に振り込め詐欺の電話が掛かってきており、私も振り込め詐欺の電話が掛かってきた市民から詳しい話を聞き、手口が複雑化、巧妙化してきていることを強く感じ、今回振り込め詐欺の防止について質問をさせていたたく。

振り込め詐欺から高齢者を守る対策が急がれると思うが、本市で検討されている対策があれば示せ。

総合政策部長 市では、従来から広報紙、ホームページ、消費啓発講座などを通じて注意喚起を行うとともに、警察など関係機関や団体なども協力し啓発に努めている。また、新たな対策として電話機などに貼り付けて使用する高齢者にもわかりやすい注意喚起シールを作成し、市内団体などを通じて配布することを予定しているところである。

議員 新たな対策として答弁にあった注意喚起シールについて、仕様やデザインなどは固まってきたのか。

総合政策部長 現在、他市の事例等を参考に高齢者にとってどのような仕様やデザインがよいのか検討中である。

議員 現在検討中であるとの答弁であっ

たので私からポップアップシールについて提案する。このシールは固定電話の受話器を置くところのくぼみの部分にポップアップシールを貼って受話器をとるとシールが立ち上がってくるという仕組みで、受話器をとってシールが立ち上がることで、お金の話や通帳の話などが出たときに、これは詐欺なのではないかという意識が出て、冷静な対応につながるものである。

このようなポップアップシールを採用している自治体は増えていっている。ポップアップシールは振り込め詐欺から高齢者を守る大変有効なものであると思うがいかがか。

総合政策部長 ポップアップシールについては、特に振り込め詐欺に遭うこと多いということが予想される高齢者にとって、視覚的な効果があるものと認識しており、作成に向け前向きに検討していきたいと考えている。

議員 振り込め詐欺の電話は、今このように議論をしている間にもかかってきているかもしれない。できる限り早急に検討を行い、ポップアップシールの作成を強く要望する。



◎その他の質問
これからのテクスピア大阪について

防災について

林 哲二（市民クラブ）

議員 地域の自主防災組織が一番頼りになると思っている。過去に何度も質問しているが、確認の意味で改めて聞く。平成29年6月現在で、泉大津市内の自主防災組織結成率は。

危機管理監 85自治会のうち設置数が56になり、結成率は65・9%となっている。

議員 残りの自治会へも当然自主防災組織結成のアプローチはしていると思うが、まだ出来ない理由はどの点にあると考えるのか。また住民の危機意識も温度差があるので難しい面があるが、結成率の促進のために何か工夫されている点は。

危機管理監 未結成の地域では、自治会組織が小規模、高齢化でリーダーの人材が不在、単年度で役員交代のため結成に向けた話し合いが継続できない。マンシヨンなどでは、管理組合等の組織があるため、必要性を感じないなど、自治会等のさまざまな事情により結成に至らない状況である。自主防災組織結成の促進については、直接自治会長等にお会いして要請、相談のほか、市の防災出前講座やホームページ等、あらゆる機会を通じ、必要性・重要性の説明を行い、未結成自治会等への働きかけを行っている。また、自主防災組織の結成にあたっての設置支

援補助金制度や活動支援補助金制度により支援を行っている。

議員 一つ提案であるが、今後大きなイベントがあるとき、あるいは各自主防災組織で、クロスロード（災害対応カードゲーム）とか防災かるたなどの出前講座等があれば、ぜひ自主防災組織の未結成の町の自治会長なり、多くの方に声かけして、参加してもらい、自主防災組織の必要性も理解してもらおうということを考えてほしいと思うが、いかがか。

危機管理監 市が主催する訓練等では、訓練内容に応じて自主防災組織の未結成の自治会にも参加案内を行い、参加している自治会もある。議員お示しのとおり、個別の自主防災組織が実施するイベント等への参加も、自主防災組織の必要性を認識してもらおう有効な方法であると考え

議員 東日本大震災のとき、釜石の奇跡という有名な話の中で子供へのインタビュアーであるが、「奇跡でも何でもない。ふだんから地震の時は津波が来るからこう逃げると訓練してたことなので実績です」と言ったのである。すごく大切な重たい言葉であって、学ばなければいけない。我々が今後、常に訓練を積んでいるというふうな状態になれば、本当にすばらしいと思うので、その辺のところを意識しながら、市民の安心安全のため、常に万全の備えで、いつでも対応できるような体制づくりのさらなる強化を要望する。

公立幼稚園の今後の運営などについて

中谷 昭（おつ）

議員 浜幼稚園については、今後も人口及び園児数の減少が継続することが予想され、現状のままでは幼稚園教育の上で、重要な集団の育ちを保障することが困難なことから、平成29年度については、次年度の3歳児の新規入園募集を行わないこととし、平成30年度末をもって他の就学前施設と統合するとの報告を受けているが、このような状況になった要因をどのように考えているのか。

健康福祉部長 社会問題でもある少子化に加え、共働き家庭の増加や就労形態の多様化、ひとり親世帯の増加などにより、保育ニーズが増大していることなどが挙げられると考えている。

議員 その状況は、浜幼稚園だけの問題ではなく、本市の全ての幼稚園に当てはまるのではないかと思っている。私は、今年度の浜幼稚園3歳児が5名に落ち込んだということに非常に衝撃を感じている。このことが浜幼稚園を廃園する大きな理由ではないかと思うが、どのように考えているのか。

健康福祉部長 浜幼稚園は市内でも園児数の減少が急激であり、今後も園児数の減少は継続することが予想される。浜幼稚園において3歳児が減少したというこ

とは、幼稚園統合の方針決定の一つの要因となっている。

議員 今後、他の幼稚園においても、浜幼稚園と同様な園が出てくるのではないかと危惧している。公立幼稚園の統合の基準をつくることで、保護者や地域の方たちが幼稚園の統合などの話し合いをする機会が出来る、教育環境や子育て環境が整い地域が一体となった幼稚園の運営が出来ると思うが、どのように考えているのか。また、今後の就学前施設の整備計画が必要と思うが、市の考えは。

健康福祉部長 統廃合の基準や就学前施設再編整備計画は、今年度中に学識経験者などによる検討委員会を設置し、平成30年度秋に行う新規入園募集までに一定の方向性を示したいと考えている。

議員 浜幼稚園の廃園について、補助助行を行わせている教育委員会の見解は。また、3年後の浜小学校の新入児童数が少なくともと思うが見解は。

教育部長 集団の育ちの保障を考えた時、他の就学前施設との統合は、やむを得ないと考えている。新入児童数は50名程度と推測し、減少するとは考えていない。

議員 小学校において、適正規模が維持できなくなった時の、運営については。

教育部長 仮に単学級になっても、学級規模を考慮することは重要であり、直ちに統合の議論にはならないと考えている。

議員 就学前施設や小・中学校の再編整備計画を、早急に示すよう要望する。

本市における臨時・非常勤職員の処遇改善と制度整備について

高橋 登（市民トライネット）

議員 平成20年第3回定例会で「本市に雇用される臨時的任用職員、嘱託、パート、アルバイト等の処遇に関する条例の整備について」一般質問を行った。昨年末総務省から「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会」報告書（以下報告書）が出されたが、現在、本市に雇用される臨時・非常勤職員の総数は何名か。

総合政策部長 一般会計で432名。

議員 平成20年の一般質問時は、職員総数1191名中の臨時・非常勤職員の割合は35.6%であったが、現在の割合は。

総合政策部長 現状は、50.1%になる。

議員 臨時・非常勤職員の割合は高まっており制度の改善、見直しが迫っている。平成20年当時、各自治体でも臨時・非常勤職員の手当支給を巡り違法判決が続いたが本市は、どのように対応したのか。

総合政策部長 議員の指摘もあって期末手当等の支給方法を改めた経緯がある。

議員 今回の自治法改正に臨時・非常勤職員に期末手当が支給できるよう規定を改正することが盛り込まれている。私が求めてきた条例整備でもあるが、どのように検討されてきたのか。

総合政策部長 多くの自治体と同様、制

度運用で対応しました検討に入っていない。

議員 今回の「報告書」の中でも、運用対応を改善するよう指摘されており課題にもなっているが、本市に働く臨時・非常勤職員の処遇に関わることなので、早急に検討するよう改めて要望する。一般事務職員等各職種別の任用根拠は。

総合政策部長 非常勤・嘱託員は、地公法3条3項3号、臨時職員は第22条5項、法3条3項3号、臨時職員は第22条5項。

議員 第22条の臨時的任用は緊急時の例外的制度であり、法の趣旨に沿わない運用と指摘されている、本市の実態は。

総合政策部長 本市の状況も実態として一定不合理性がある。

議員 臨時・非常勤職員の男女比は、圧倒的に女性が占めているがこの要因は。

総合政策部長 正職員の業務補助である。

議員 臨時・非常勤職員の賃金は、官製ワーキングプアと言われ正職員の3分の1に満たない賃金実態に対して、改善と制度改革を提案されているのが今回の「報告書」であることを認識すべきだ。

総合政策部長 本件は非常勤職員の身分、処遇に関わることから慎重に判断すべきである。今後、職員団体との協議や、他の自治体の動向にも注意し、また市民の理解を得られるように、関係条例等を具体的に提案していく。

議員 議論は自治体に移っているという認識を持ち対応することを強く要望する。

◎その他の質問

・市民協働と市民ボランティアについて

北助松駅舎橋上化について

溝口 浩（公明党）

議員 平成9年発足の北助松駅周辺地区市民まちづくり会議で、平成27年7月23日に北助松駅舎橋上化推進を機関決定し、署名活動を展開。先日市長宛てに多くの賛同者の署名を渡した。北助松駅周辺地区市民まちづくり会議の位置づけと北助松駅舎橋上化についての市長の見解は。

市長 地域の方が主体となり、北助松駅周辺地域一帯の活性化や魅力あるまちづくりの推進についての検討を進めている

会議だと認識している。先般、要望書を頂き、約8000の署名を集められた。熱い気持ちを受け止めている。北助松駅周辺の全体のまちづくりを考えたとき、北助松駅の駅舎橋上化は一つの提案として受け止める。今後も活性化に向け、調査・研究を行い、施策展開を図っていく。

議員 北助松駅周辺地区という文言について、第2次総合計画で「市域北部の地域核・生活拠点として、市民に密着した商業・文化機能の集積を図り、地域の個性を生かした日常生活圏の核としての形成を目指す」として、北助松駅周辺地域を挙げている。この実現のため、平成3年度以降、現況調査、整備課題の抽出、地元住民・商店街へのアンケート調査を実施し、地区再生計画策定委員会も組織

して地区再生計画策定への動きを市が主体となり行っているが、23年経っても具体化できていない理由は。

都市政策部長 既に着手していた都市計画事業を進めていたことや、危機的な財政状況に陥ったことなどが理由にある。

議員 昨年6月、北助松駅周辺交通量調査後の実態を踏まえた対策は。

都市政策部長 市道助松千原線の自転車ネットワーク整備事業と併せて安全対策を行う予定。

議員 その中身と有効性は。

都市政策部長 一つ目は高石7号踏切の遮断機が降りている際、交差点に車両が停車しないようにバツテンマークを標示し、その手前に指導線（破線）を標示する。二つ目は市道北助松駅東通線の東側の歩行者通路の駅側への付け替えや、改札前の歩道の範囲を明確にするため路面標示を行う。これらの対策により、交通安全の確保が図れると考える。

議員 一つ目の対策は遮断機が降りている時に限定されており、西からの歩行者は待機中になり課題解決にならない。二つ目の対策では溢れる人を吸収できない。改札前の滞留スペースは橋上化計画案では1階146㎡、2階394㎡、合計540㎡に広がる。また空中歩道で踏切の横断を無くす計画。根本的な解決を望む。





議会を傍聴してみませんか？ 特集

※ 次回の定例会の日程は表紙に掲載しています。

手続きは簡単です！



市議会では、市民のみなさんの生活に直接関係のある大切な問題が話し合われています。その内容を知るもとも身近な方法として傍聴があります。

市政の理解を深めるためにも、市議会の傍聴にぜひお越しください。



2

傍聴席入口前の受付で傍聴整理券、会議資料をお取りください。



1

傍聴を希望される人は、市役所6階にお越しください。

傍聴までの流れ

泉大津市議会では、毎年4回（おむね3月、6月、9月、12月）定例会を開催しています。また、臨時の必要がある場合に臨時会を開催しています。
この定例会や臨時会は、どなたでも傍聴することができます。
傍聴の手続きは次のとおりです。

どなたでも傍聴できます。市役所6階の議場まで、ぜひお越しください。
次回の定例会の日程は表紙に掲載しています。

※傍聴の際は次の事項を守ってください。

- ① 議場での発言に対し、公然と可否を表明しないでください。
- ② 示威的行為をしないでください。
- ③ 帽子、マフラー等を着用しないでください。
- ④ 飲食、喫煙をしないでください。
- ⑤ 携帯電話の電源を切ってください。
- ⑥ みだりに席を離れないでください。
- ⑦ 他人の迷惑になる行為をしないでください。
- ⑧ 議事の妨害となる行為をしないでください。
- ⑨ 写真や動画撮影、録音をしないでください。
- ⑩ 係員の指示に従ってください。



4

お帰りの際は、回収箱に傍聴整理券を返却してください。



3

傍聴席入口の扉を開けていただき、ご入場ください。

委員会等の会議も 同室内傍聴 できます！

こちらも手続きは簡単

泉大津市議会では、定例会や臨時会のほかに委員会等の会議も傍聴することができます。

傍聴できる会議は、常任委員会、特別委員会、財政再建計画を協議する議員総会です。こちらの傍聴手続きも簡単ですので、ぜひお越しください。

なお、傍聴席は10席です。傍聴希望者が10名を超えた場合は、隣室での音声傍聴となりますのでご了承ください。

●委員会傍聴までの流れ

- 1 傍聴を希望される人は、市役所5階の議会事務局までお越しください。
- 2 議会事務局で傍聴を希望する旨お伝えください。傍聴整理券をお渡しします。
- 3 資料貸出簿に必要事項を記入いただければ、会議資料を貸し出しいたします。
- 4 委員会室に入室し、空いている席に座ってください。会議中は静かに傍聴してください。
- 5 お帰りの際は、傍聴整理券と会議資料を議会事務局に返却してください。

政務活動費の公表

泉大津市議会では、市議会に対する理解と信頼を深めるため、また市議会のより一層の透明性を図るため、平成25年度分から収支報告書と収支明細書を、平成27年度分からは交付申請書や領収書等、

政務活動費に関するすべての書類をホームページ上で公表しています。本市の政務活動費については、次のとおりです。



● 政務活動費とは？

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、交付するものです。

● 泉大津市の場合

支給対象 : 会 派 (所属議員が1人の場合を含む)
 支給額 : 議員一人あたり年額 30万円
 交付方法 : 透明性の確保を図るため、必要の都度、領収書を添付した交付請求書の提出後、支給しています。

● 政務活動費を充てることができる経費の範囲

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に充てることができます。

平成28年度政務活動費収支報告一覧表

(単位：円)

会派名	支給限度額	支出額	内 訳						
			研究研修費	旅 費	広報広聴費	資料費	通信費	備品購入費	事務費
日本共産党	600,000	587,980	96,000	74,000	323,197	21,053	66,747	0	6,983
市民 トライネット	600,000	271,500	92,898	146,450	1,010	18,468	0	0	12,674
公明党	900,000	643,867	95,000	161,550	1,515	53,667	224,138	0	107,997
おづ	900,000	464,268	181,600	217,840	1,515	34,813	0	28,500	0
維新蒼風会	515,864	589	0	0	0	589	0	0	0
市民クラブ	606,982	328,463	76,232	84,820	1,516	99,275	0	13,478	53,142
立志会	600,000	506,363	208,800	110,753	1,010	23,220	0	128,208	34,372
林 哲二	300,000	43,168	25,108	18,060	0	0	0	0	0
井阪正信	300,000	83,631	34,250	47,590	505	1,286	0	0	0
草刈与志子	300,000	505	0	0	505	0	0	0	0

平成28年度途中に林議員は市民クラブに加入、井阪議員・草刈議員は維新蒼風会を結成。

第2回定例会で決めたこと

平成29年度泉大津市一般会計補正予算の件や
泉大津市都市公園条例の一部改正の件などの議案を審議しました。

本定例会では、平成29年度土地開発公社経営報告の件などの報告案件が4件、泉大津市都市公園条例の一部改正の件、泉大津市立総合体育館条例の一部改正の件、泉大津市立テニスコート条例の一部改正の件、農業委員会委員の任命について同意を求める件などの議案11件、泉大津市、和泉市墓地組合議会議員選挙の件が1件、意見書2件および請願書1件をそれぞれ可決・採択しました。

主な議案内容

(仮称)えびす認定ごども園整備工事
申請負契約締結の件

(仮称)えびす認定ごども園整備に伴う園舎(鉄筋コンクリート造2階建)や既設建物の改修工事についての増改築工事一式を西野建設工業株式会社と3億37万5000円で契約するもので審議の結果、全会一致で可決しました。

平成28年度南海西2号線外舗装工事
に伴う工事申請負契約の一部変更
の件

平成28年度南海西2号線外舗装工事については、警察をはじめ関係機関協議に

より、安全対策費として、仮舗装や交通誘導員の増加などにより、契約金額を1億9490万8680円から2億4459万5160円に変更するもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

平成29年度泉大津市一般会計補正
予算の件

一般会計予算に792万5000円を追加し、総額263億7938万円とするもので、主な内容は、自治会活動助成事業における一般コミュニティ助成金258万5000円、小学校の教員教材購入費189万7000円、中学校の教員教材購入費239万円の増額が主なものです。審議の結果、全会一致で可決しました。

請願書

「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に積極的に取り組む決議を採択することを求める請願書(要旨)

請願内容

国際博覧会の大阪での開催は、新たな

観光や産業のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて大阪・関西の存在感を示す絶好の機会にもなり、住民の健康増進や地域の振興にも寄与するなど、地域の活性化、住民生活の向上も期待できます。

そこで、泉大津市議会においても、国際博覧会の誘致・実現に向け、国、大阪府、大阪市や経済界とともに、積極的に取り組んでいただきたく、「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に積極的に取り組む決議を採択することを、請願いたします。

結果

紹介議員から請願の説明が行われ、質疑、討論の後、賛成多数で本請願は採択されました。

反対意見

●大阪府が万博誘致を表明している夢洲では、カシノを含む統合型リゾートRの事業も計画をされている。地下鉄JRの延伸、道路の拡幅など関連事業費だけでも1000億円を超えるとされ、万博誘致を表明することで、批判をかわし、大型公共事業を促進する狙いがあると考えられる。万博会場は1R施設に隣接される計画であり、ギャングブル依存症という病

気や不幸を生み出す施設の横で、万博のテーマである命輝く未来社会のデザインなど描けない。1Rカシノとのセットでの開発等の問題から無条件で賛同できず、本請願の採択に反対を表明する。

●花と緑の博覧会をみても多くの万博で、費用対効果、経済効果では大きな問題が残ったとされており、経済効果以上に新たな負担を強いられることも推察される。災害に最も脆弱とされている夢洲に半年間に3000万人の人を集中させようとする計画に大きな不安を感じる。また、大阪湾への過剰な投資は自然環境をさらに悪化させることが懸念される。不安に思う市民が多くいる状況で、万博誘致の気運、ムードだけを作り上げようとするかのような、今回の請願決議は本市議会の使命と責任において、市民の総意とは言えず、採択できる環境にない。

請願とは、

市政などについて市民の皆さんが、直接市議会に要望できる制度です。

請願には1名以上の紹介議員が必要です。

提出された請願は、それぞれの委員会や本会議で慎重に審査され、その内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」とします。

採択された請願は、市長や教育委員会などの執行機関に送り、その実現に努力するよう求めます。

また、市だけでは実現できないものについては、関係機関等に「意見書」や「要望書」を提出することもできます。

平成29年第2回定例会で下記の意見書を可決し、関係官庁等に送付しました。

意見書

教職員の長時間過密労働の実効ある解消策を求める意見書
(要旨)

教職員は、授業準備や教材研究などの授業に直接関係する事務のほか、会議や校内分掌事務、保護者や地域への対応など一定時間に多様な業務を抱えており、児童生徒に向き合う時間を確保することが困難な状況にある。

教職員の勤務条件は、子どもたちにとっては学習権の保障につながる問題である。教職員の負担が増え続けるなか、すでに教育現場では学校単位の取り組みに委ねていては、解消できない状況に陥っている。

児童・生徒の健全な成長と教職員の健康を確保するために、次の措置を講ずることを強く要望する。

①教職員配置の抜本的改善を図るために、法改正及び財源保障を行うこと。

②いじめや不登校、配慮を要する家庭への支援、クラブ活動の指導に対応する専門家を配置するなど、地方自治体を取り組む教職員の長時間過密労働の実効ある解消策を支援すること。

生活困窮者自立支援事業への財源措置等の拡充を求める意見書(要旨)

内閣府によると、平成28年の調査でひきこもりは長期化・高齢化の傾向が顕著になった。同居する親の死亡や高齢化などから、その後の経済的困窮などに直結することからも放置できない課題である。ひきこもりに対する自立支援は、40歳になると若者サポートセンターの相談や支援も受けられなくなり、生活困窮者自立支援制度が実施されたとはいえ、自治体や各種団体などが実施するひきこもりや経済的困窮者への相談支援体制では、相談や支援などの対応が充分に取り組んでいる状況ではない。

自治体間での取り組みや支援員の体制にもばらつきがあり、大きな差となっており、困窮度合いが高い人ほど平日に相談窓口に来るのが困難で、土日や夜間など困窮者の状況に合わせて相談、支援できる体制の構築が必要である。

国において行われている社会保障審議会の専門部会でも、相談支援体制を強化するために配置基準の設定や国の財政措置を求める意見が出されており、国の財政支援は不可欠であり、相談支援体制の拡充強化と、それに伴う財政措置を強く求める。

※意見書の詳細は、ホームページにてご覧いただけます。

議場見学

- ・ 5月16日 : 穴師小学校
- ・ 5月23日 : 上條小学校、浜小学校
- ・ 5月24日 : 楠小学校
- ・ 5月25日 : 条南小学校
- ・ 5月26日 : 旭小学校
- ・ 6月7日 : 条東小学校
- ・ 6月8日 : 戎小学校



議場見学に

来てくれました

泉大津市議会では、議会基本条例に基づき、未来を担う子どもたちにも少しでも政治に対する関心を高めてもらうため、また政治に参加したいと思える土壌づくりを図るため、議場見学に来る小学生に対して、議員全員で担当を決め、説明しています。

今年度は、市内すべての小学校の3年生が来てくれました。みんな初めて見る議場に驚いていましたが、議員の説明をしっかりと聞き、たくさん質問をしていました。



— 議場見学の様子 —

第2回定例会での議決結果一覧

【条例の一部改正】

- 泉大津市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市職員の退職手当に関する条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市都市公園条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立総合体育館条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立テニスコート条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）

【予算】

- 平成29年度泉大津市一般会計補正予算の件・・・可決（全会一致）

【その他の議案】

- (仮称) えびす認定こども園整備工事 請負契約締結の件・・・可決（全会一致）
- 平成28年度南海西2号線外舗装工事に伴う工事請負契約の一部変更の件・・・可決（全会一致）
- 農業委員会委員の任命について 同意を求める件・・・同意
- 人権擁護委員候補者の推薦について 意見を求める件・・・同意
- 固定資産評価員の選任について 同意を求める件・・・同意

【請願】

- 「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に積極的に取り組む決議を採択することを求める請願の件・・・採択（賛成多数）

【議会選挙】

- 泉大津市、和泉市墓地組合議会議員選挙の件・・・選挙

【報告】

- 平成29年度泉大津市土地開発公社経営報告の件・・・報告

議会の動き

- 6月9日 厚生文教常任委員会協議会
- 6月12日 総務都市常任委員会協議会
- 6月19日 議会運営委員会
- 6月21日～22日 本会議（一般質問、議案審議）
- 6月29日 議会運営委員会
- 6月30日 本会議最終日（議案審議）

用語解説

- 住宅セーフティーネット
低所得者、障がい者、高齢者などが速やかに住宅を確保できるようにする社会的仕組み。
- インセンティブ
物事に取り組む意欲を外部から高める働きかけ。優遇措置など。
- ワーキングプア
働いて収入を得ているものの、収入水準が低く生活していくことが困難である労働者のこと。

賛否の公表

賛否が分かれた議決事件につきましては、下の表のとおりです。

議席番号 議員名 事件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	12	13	14	15	16	17	議決結果
	村岡均	溝口浩	大塚英一	井阪正信	堀口陽一	池辺貢三	野田悦子	高橋登	草刈与志子	林哲二	丸谷正八郎	中谷昭	清水勝	貫野幸治郎	森下巖	田立恵子	
「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に積極的に取り組む決議を採択することを求める請願の件	—	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	×	×	採択

※ 議長は表決に参加しないため、表決結果は—になっています。

※ 表の見方 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席